

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和2年3月13日(金)			
会議時間	開会	13時30分	閉会	14時05分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 勝浦伸行		副委員長 金野盛志	
	委員 岩 渕 優		委員 佐藤 浩	
	委員 小野寺道雄		委員 橋本周一	
	委員 藤野秋男			
委員外議員	議長 槻山 隆		副議長 沼倉憲二	
	議員 武田 ユキ子		議員 那須茂一郎	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	佐々木事務局長、佐藤事務局次長、及川局長補佐兼調査係長 千葉局長補佐兼議事係長、菊川庶務係長			
出席説明員	総務部長			
本日の会議に 付した事件	・追加付議事件について			
議事の経過	別紙のとおり			

## 議会運営委員会記録

令和2年3月13日

(開会 午後1時30分)

委員長 : ただいまの出席委員は、7名であります。  
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。  
本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。  
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。  
本日の案件は、御案内のとおりです。  
1の付議事件等について、事務局から説明させます。  
佐々木事務局長。

事務局長 : それでは、追加付議事件等について御説明をいたします。

(1)の市長提案は7件でございます。

内訳は、令和元年度一般会計、特別会計の補正予算が3件、請負契約の締結が1件、和解及び損害賠償の額を定めることが1件、人権擁護委員の人事案件が2件です。

3ページに案件名表を添付しております。

詳細につきましてはこの後、総務部長から説明があります。

次に(2)の議案に対する質疑通告は2件です。

議案第1号及び議案第9号に対して、それぞれ1名の方からの質疑通告がありました。

次に(3)審査報告が1件です。

議案審査終了報告で、2月18日の本会議において予算審査特別委員会に審査を付託いたしました、令和2年度一関市一般会計、特別会計、水道事業会計など予算議案等16件の審査終了報告で、審査結果を可決すべきものとの報告でございます。

次に(4)討論通告は2件です。

予算議案に対する賛成討論、反対討論が1件ずつでございます。

次に(5)陳情であります、昨日正午までに受理した陳情は1件ございまして、議場配付といたします。

なお、写しを9ページのほうに添付しております。

次に(6)委員会発議は2件でございます。

件名、提出者につきましては記載のとおりですので、ごらんください。

内容につきましては、7ページ、8ページに添付のとおりでございます。

付議事件等につきましては、以上です。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。  
鈴木総務部長。

総務部長 : それでは、市長提案7件について、概要を御説明いたしますが、その前に1件ですけれども、当日、市長から行政報告をさせていただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症対策についての件でございます。

行政報告をさせていただきたいと思えます。

それでは、市長提案7件について、概要を説明いたします。

件名表をごらん願います。

議案第26号から第32号まででございます。

議案第26号につきましては、令和元年度一関市一般会計補正予算でございますが、これにつきましては、国の補正予算に対応した事業の追加や、実績見込みに応じた事業費の減額、繰越明許費の設定など、所要の補正をしようとするものであります。

議案第27号は、国民健康保険特別会計補正予算でございますが、事業勘定において、一般被保険者療養給付費の増額など、所要の補正をしようとするものであります。

議案第28号は、下水道事業特別会計補正予算でございますが、公共下水道整備事業につきまして、繰越明許しようとするものであります。

議案第29号は、花泉地域統合小学校敷地造成工事の請負契約の締結についてであります。これは2月19日に入札に付した内容で請負契約を締結しようとするものであります。

議案第30号は、和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。昨年11月に職員が業務中に起こしました自動車事故に関しまして、損害を与えた相手方との和解及び賠償すべき額について議決を求めるものであります。

議案第31号及び第32号の人権擁護委員の推薦については、人権擁護委員2人の任期が満了となることから、後任の委員を法務大臣に推薦するに当たりまして、議会の意見を求めるものでございます。

以上であります。

委員長 : それでは質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : それでは、先ほど総務部長からお話のありましたとおり、行政報告を最初に行うということで進めさせていただきたいと思えますので、よろしく願います。

以上で、質疑を終わります。

次に2の審議要領等について事務局長から説明をお願いいたします。

佐々木事務局長。

事務局長：審議要領等につきまして、御説明を申し上げます。

4ページ、5ページの議事日程第5号（案）をごらんください。

日程第1、議案第2号から日程第16、議案第25号までの16件を一括議題といたしまして、予算審査特別委員会委員長の報告を行います。

反対討論通告のある議案は、議案第11号、第12号、第13号の3件で、賛成討論通告は16件全てについてでございます。

なお、委員長報告の後、質疑は先例により省略をいたします。

採決の区分でございますが、まず、日程第1、議案第2号を個別で、次に、日程第2、議案第7号及び日程第3、議案第8号の2件を一括で、次に、日程第4、議案第11号から日程第6、議案第13号までの3件を個別で、次に、日程第7、議案第14号から日程第11、議案第18号までの5件を一括で、次に、日程第12、議案第19号から日程第14、議案第21号までの3件を個別で、次に、日程第15、議案第22号及び日程第16、議案第25号の2件を一括で採決を行い、以上で、予算審査特別委員会の付託議案については終了となります。

日程第17、議案第1号から日程第24、議案第24号までの8件は、2月18日の本会議において上程した議案です。

まず、日程第17、議案第1号を個別の議題といたしまして、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第18、議案第3号から日程第21、議案第6号まで、以上4件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に日程第22、議案第9号を個別の議題とし、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第23、議案第23号及び日程第24、議案第24号の2件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

日程第25、議案第26号から日程第31、議案第32号までの7件は追加議案でございます。

まず、日程第25、議案第26号から日程第27、議案第28号まで、以上3件を一括の議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑、討論もを行い、採決は個別に行います。

次に、日程第28、議案第29号及び日程第29、議案第30号の2件を一括議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

ここで議案配付のため休憩いたします。

議案配付後、人事案件2件について、議長より除斥対象となる議員は申し出されるよう発言いたしますので、議員は確認し、除斥となる場合は申し出していただき、再開後、議長より除斥を宣言いたします。

再開後、日程第 30、議案第 31 号及び日程第 31、議案第 32 号までの 2 件は、個別の議題とし、それぞれ提案理由の説明を求めた後、人事案件ですので、先例によりまして質疑を省略し、採決を行います。

次に、日程第 32、発委第 1 号及び日程第 33、発委第 2 号の 2 件は、個別の議題とし、それぞれ提案理由を求め、質疑、討論、採決を行います。

次に日程第 34、議員の派遣について申し上げます。

なお、先例によりまして、討論はあらかじめ通告することとなっておりますので、発議に対する討論がある場合は、本日の午後 5 時までにお問い合わせいたします。

以上が、議事日程第 5 号（案）の説明でございます。

なお、6 ページに議案の相手方を記載した除斥対象確認の資料を添付しておりますので、議員各位におきましては、御確認をお願いしたいと思います。

除斥の確認につきましては、この後、事務局から議員各位にタブレットへのメールで連絡をいたします。

タブレットを御確認いただき、除斥対象の方は申し出いただきたいと思っております。

除斥の対象となる場合には本日中に、議会事務局のほうに申し出してください。

なお、除斥対象者があった場合、その議案につきましては個別議案となりまして、日程の変更がある場合がございますので、審議要領の変更につきましては、議長に御一任いただきたいと思っております。

審議要領等については、以上でございます。

よろしく御協議をお願いいたします。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：ありませんので、以上で質疑を終わります。

審議要領については、ただいまの説明のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

鈴木総務部長にはお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございました。

（総務部長退席）

委員長：次に、その他に入ります。

最初に、6 月定例会日程案について、事務局より説明させます。

佐々木事務局長。

事務局長：6月定例会日程案についてでございます。

6月定例会日程（案）をお開きください。

市長から、6月定例会の正式な通知はまだ来ていないところでございますが、総務部との協議では諸行事との関係などから招集告示日を6月2日、火曜日とし、同日正午まで会派別質問者数通告締め切り、また正午から一般質問の受け付け開始としたいと思っております。

一般質問通告締め切りは翌々日の4日、木曜日になります。

また、この日までにヒアリングをしていただきますよう御協力をお願いいたします。

9日火曜日に議案発送を行いまして、午前10時から議会運営委員会の開催としております。

16日火曜日に本会議を開催いたしまして、18日木曜日、22日月曜日、23日火曜日の3日間が一般質問となります。

25日木曜日は議会運営委員会、26日金曜日が本会議最終日となります。

以上が、6月定例会日程案でございます。

なお、一般質問の順番につきましては、一政会、清和会、今回は日本共産党一関市議団でしたので、希望、そして日本共産党一関市議団、一関市議会公明党、会派に属さない議員の順で行いたいと思っております。

委員長：次に、年間予定について事務局から説明させます。

佐々木事務局長。

事務局長：年間予定についてでございますが、タブレットに令和2年度の年間予定表を掲載しております。

あくまでも、現時点での予定ということで変更がある場合もございますので、御理解をお願いいたします。

委員長：そのほかに、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

藤野委員。

藤野委員：6月定例会の日程ですが、会派から質問通告を出して、質問締め切りまで二日とか、会派間で調整して、そして、各議員が、それから質問までの期間がないと調査活動が非常に不十分になるので、もうちょっとここを時間をとれるようにしてほしいなと思います。

委員長：暫時休憩します。

(休憩 13 : 45～13 : 57)

委員長 : 再開いたします。

ただいま藤野委員からお話しのありました、招集告示それから会派別質問通告締切につきましては、議会から当局のほうに5月29日に告示にさせていただき、同日に会派通告締め切りとするという方向で調整させていただきたいと思います。  
それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そのように進めさせていただきたいと思います。  
暫時休憩します。

(休憩 13 : 57～14 : 04)

委員長 : 再開いたします。

委員の皆さんからほかにございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議終わりました。

本日の協議事項につきましては、各会派等へ持ち帰りの上、御報告をお願いいたします。

以上で本日の委員会を終了します。

御苦労さまでした。

(閉会 午後2時05分)